

名古屋市域に被害をもたらした主な地震災害

宝永地震 1707年10月28日(宝永4年10月4日)15時頃

東南海道沖を震源地としたM8.4のプレート型地震。駿河から四国の太平洋側で震害や津波の被害が大きかった。鳴海・熱田では半分破壊(熱田常夜灯倒壊)、名古屋城下では家屋が倒れるほどではなかったが、名古屋城では土べいややぐらのほとんどが損傷した。市域の震度は5～6と推定される。

人的被害	死者	25人
	負傷者	2人
住家被害	全壊	6,448棟
	半壊・破損	4,613棟
	流失	294棟
その他	破堤	176,173間
	田畑	26,892石
	橋	88箇所

出典：内閣府資料

安政東海地震 1854年12月23日(嘉永7年11月4日)9時頃

紀伊半島東南部の熊野沖から遠州沖、駿河湾内に至る広い海域を震源としたM8.4のプレート型地震。その32時間後の17時頃には、紀伊水道から四国にかけての南方海域を震源とした安政南海地震(1854年12月24日(嘉永7年11月5日))も発生した(M8.4、市域推定震度5)。名古屋城三の丸の門、多門やぐら、高塀など破損、武家屋敷147箇所破損。熱田では海岸に高潮、神戸町へ海水侵入もあった。市域の震度は5～6と推定される。

人的被害	死者	約600人
住家被害	倒壊流失	約8,300棟
	焼失	約600棟

人的被害	死者	3,000人
住家被害	全壊	約20,000棟
	半壊	約40,000棟
	焼失	約6,000棟
	流失	約15,000棟

出典：内閣府資料

濃尾地震 1891年(明治24年)10月28日 6時37分頃

岐阜県本巣郡能郷村を震央としたM8.4の断層型地震。その感震地域は仙台以北を除いた日本国中に及び有感半径880kmとなり、濃尾平野には甚大な被害を与え、内陸で起こったものでは最大級の地震である。名古屋市域でも家屋の倒壊や防波堤の破堤、道路の破壊など多くの被害を及ぼした。市域の震度は6～7と推定される。

人的被害	死者	190人
	負傷者	499人
住家被害	全壊	1,261棟
	半壊	1,603棟
	破損	3,135棟
非住家被害	全壊	848棟
	半壊	803棟
	破損	959棟

出典：名古屋市における既往の地震とその災害

昭和東南海地震 1944年(昭和19年)12月7日 13時36分頃

昭和19年(1944年)に熊野灘を震源としたM8.0のプレート型地震。有感区域は九州から関東地方の大部分、東北地方及び北海道の一部までの広範囲に及んだ。伊勢・三河湾では道路や堤防の沈下や地割れが各所に生じた。名古屋市南部の臨海地域では地盤の亀裂や沈下の地帯がみられ、液状化現象と思われる噴泥砂、涌水なども所々にみられた。市域の震度は5～6と推定される。

人的被害	死者	59人
	負傷者(重傷)	65人
	負傷者(軽傷)	132人
住家被害	全壊	1,197棟
	半壊	6,293棟
	破損	5,121棟
非住家被害	全壊	248棟
	半壊	902棟
	破損	285棟

出典：名古屋市における既往の地震とその災害

三河地震 1945年(昭和20年)1月13日 3時38分頃

渥美湾を震源としたM7.1の内陸型地震。前年に発生した東南海地震の影響を受けたものとも考えられている。名古屋市域では、港区及び南区の被害が多く、港区稲永新田の愛知航空機工場では噴水噴砂が甚だしく、二つの工場では約1/3及び1/5浸水したとの記録がある。市域の震度は4～5と推定される。

人的被害	死者	8人
	負傷者(重傷)	5人
	負傷者(軽傷)	14人
住家被害	全壊	72棟
	半壊	459棟
	破損	401棟
非住家被害	全壊	114棟
	半壊	88棟
	破損	85棟

出典：名古屋市における既往の地震とその災害

これまでの本市の震災対策

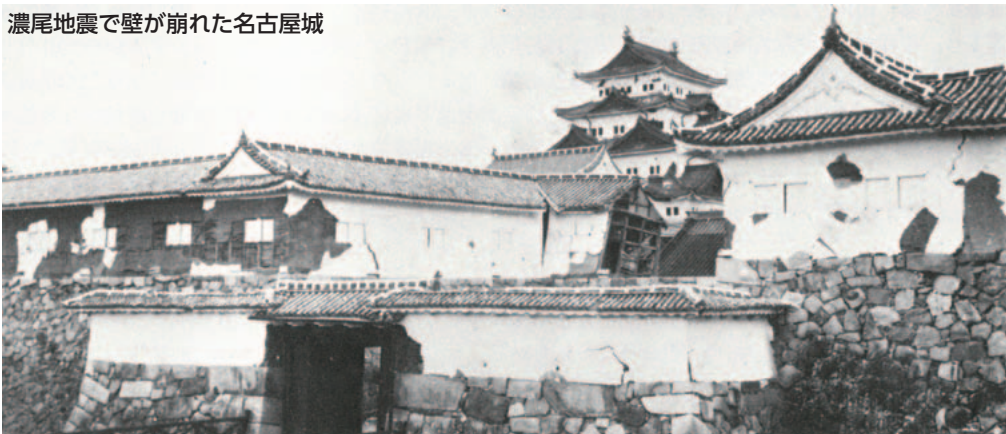
東日本大震災の発生までの震災対策

- 昭和38年7月に「名古屋市地域防災計画」を策定。その後、発生原因や被害程度の予測などの各種調査研究を実施。
- 平成18年10月に「名古屋市防災条例」を策定し、「自助」「共助」「公助」の理念を念頭に震災対策を推進。
- 平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域への指定を受け、平成14年10月の「名古屋市防災会議」において「名古屋市地震防災強化計画」を策定し震災対策の充実を図った。
- 平成15年12月に東南海・南海地震に係る東南海・南海地震防災対策推進地域に指定。

東日本大震災の発生以降の対応

- 平成23年6月に有識者等で構成される名古屋市地震災害対策の強化推進に係る緊急提言会議からの「緊急提言」を受け、平成23年8月に当面本市が行う震災対策の方針を定めた「名古屋市震災対策基本方針」を策定。
- 「名古屋市震災対策基本方針」に基づき、津波避難ビルの指定の推進を実施。
- 平成23年8月に名古屋市防災会議のもとに名古屋市地震対策専門委員会を発足させ、本市の震災対策における強化・充実すべき施策を記載した「平成23年度名古屋市地震対策専門委員会報告書」を平成24年7月の名古屋市防災会議に提出。
- 平成24年9月に「名古屋市業務継続計画(震災編)」を策定。
- 平成25年2月に「避難所運営マニュアル」の改正。
- 国において、平成26年3月に南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災対策の推進を目的とした「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が策定され、本市を含む1都2府26県707市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定された。
- 平成26年2月(震度分布、津波高等)、3月(人的被害、建物被害等)に本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定を公表。
- 平成26年10月に「名古屋市震災対策実施計画」を策定。
- 平成28年3月に「名古屋市地域強靱化計画」を策定。
- 東日本大震災により被災した岩手県陸前高田市等の被災地への職員派遣を通じ、復興支援活動で得られた教訓について、市民・市職員向けの報告会を実施し、本市の震災対策に還元。

濃尾地震で壁が崩れた名古屋城



出典：濃尾地震文献目録